

平成 2 6 年度 安城市行政評価報告書

(平成 2 5 年度に実施した事務事業)

安城市行政評価委員会

平成26年9月4日

安城市長 神 谷 学 様

安城市行政評価委員会

委員長 村 林 聖 子

副委員長 山 下 眞 志

委 員 磯 貝 禎 之

委 員 小 森 義 史

委 員 野 村 剛 生

安城市の平成25年度実施の事務事業について、公開行政レビューを実施し、このたび行政評価報告書をまとめましたので報告いたします。

記

行政評価という仕組みは、各自治体が持続可能な行政経営を行っていく上で、行政改革とともに必要な取り組みであると位置づけられるようになってきました。

安城市では、昨年度までの3年間、事業仕分けという手法で66事業が評価を受けましたが、それにより一定の成果があったことと思います。

今年度の安城市公開行政レビューは、サブタイトルに「市民による市民のための公開事業評価」とあるように、安城市における市民と行政との新たな協働として、昨年度までの事業仕分けを基に、安城市の独自の取り組みとして実施したものです。

7つの事業に対して評価を行いました。全て「現行どおり」という判断になりました。ただし「現行どおり」という市民評価員の判断の中にも、現在のサービスに満足しているというコメントもあれば、事業規模としては現行のままでよいが、更にさまざまな工夫をして欲しいというコメントもありました。このような意見を生かした新しい視点を今後の事業展開においては是非行政職員に持っていただきたいと思います。

このたび、公開行政レビューにおいて評価員から出された評価及び意見を集約し、当委員会として評価結果を以下のとおり取りまとめました。

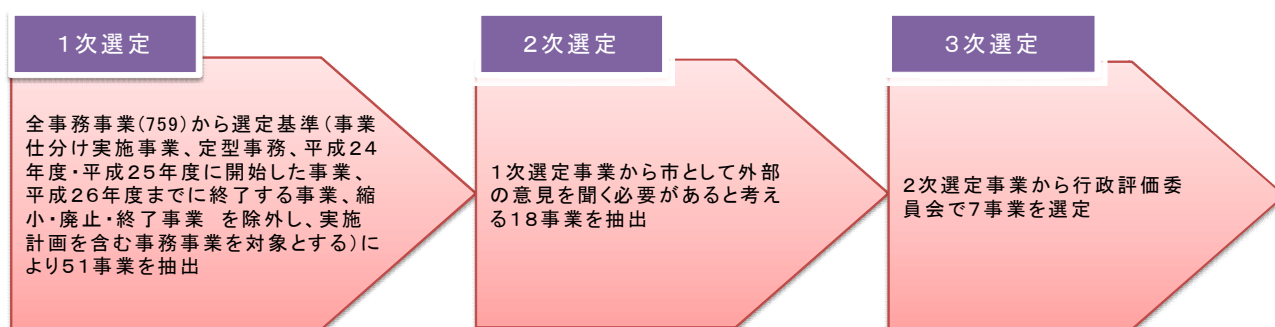
この報告書の内容を踏まえ、事業内容を検証し、改善に向け積極的に取り組んでいただくことにより、安城市にとって持続可能な行政経営が図られるよう期待いたします。

1 安城市の行政評価（公開行政レビュー）への取り組み

（１）公開行政レビュー「市民による市民のための公開事業評価」のポイント

- ・ 事業仕分けの３つの視点（「外部の視点」、「公開議論」、「市民参加」）を踏襲する。
- ・ 事業仕分けに参加した市民判定人の経験を活用する（＝「市民評価員」）。
- ・ 事業仕分けのように「要・不要」で判断しない。行政職員は事業をわかりやすく説明し、市民に理解をしてもらうよう努め、市民評価員は事業をより良くするような改善の視点で議論をするよう努める。
- ・ 市民に影響が大きい実施計画事業を含む事務事業から、行政評価委員会がレビュー対象事業として７事業を選定する。

（２）事業選定の流れ



（３）選定事業

事務事業名	課名
読書活動推進事業	中央図書館
I C T推進事業	情報システム課
商工業共同事業等補助事業	商工課
エコサイクルシティ協働推進事業	都市計画課
少人数学級推進事業	学校教育課
公民館施設管理事業	生涯学習課
休日夜間急病診療事業	健康推進課

（４）公開行政レビューの実施

- ①実施日 平成26年7月19日（土） 午前9時15分～午後5時まで
- ②会場 安城市文化センター 3階 大会議室
- ③参加者 コーディネーター：1人、コメンテーター：1人、指名評価員：4人
市民評価員：20人

④レビューの流れ

- (ア) 担当課による事業説明（５分）
- (イ) 評価員との質疑応答（３５分）
- (ウ) 評価員による評価及び評価結果発表（５分）
- (エ) コメンテーターによる総括（５分）

⑤評価方法

指名評価員：行政評価委員で市内在住または在勤の者。

市民評価員：過去の事業仕分けに参加した市民判定人から 20 名を募集

（市内在住市民を無作為抽出（H23:2,000 人、H24:2,000 人、H25:1,500 人）し、郵送で案内。申込みのあった市民のうち 3 か年で 179 人が市民判定人として参加した。）

⑥評価区分（３区分）

拡充：事業規模（事業量、予算、人員）を拡大し、事業内容を充実させるもの。

現行どおり：事業規模または事業内容を現行どおり維持・継続するもの。

縮小：事業規模または事業内容を減らすもの。

（５）平成 26 年度公開行政レビュー評価結果

（単位：人）

事業番号	事務事業名	担当課	評価結果	拡充	現行どおり	縮小
1	読書活動推進事業	中央図書館	現行どおり	6	12	1
2	ICT推進事業	情報システム課	現行どおり	4	13	2
3	商工業共同事業等補助事業	商工課	現行どおり	3	14	2
4	エコサイクルシティ協働推進事業	都市計画課	現行どおり	2	13	4
5	少人数学級推進事業	学校教育課	現行どおり	4	15	0
6	公民館施設管理事業	生涯学習課	現行どおり	1	15	3
7	休日夜間急病診療事業	健康推進課	現行どおり	6	13	0

* 市民評価員 19人(20人うち当日欠席1人)

2 行政評価委員会における評価結果

事務事業名	1 読書活動推進事業【中央図書館】
事務事業の内容	市民の読書活動を推進し、子どもが読書に親しみ図書館や公民館図書室をより身近なものにしてもらうため、出前おはなし会や定例のおはなし会、様々な講演会・講座等を開催するとともに、読書グループやおはなしボランティアの育成・支援を行います。また、平成 25 年 8 月から開始した安城版ブックスタートも継続します。 団体貸出を推進し、学校や地域での読書活動の支援を行うとともに、学校・保育園・幼稚園など関係機関と連携し、子どもの発達段階に応じた読書環境の整備に努めます。
意見	・将来を担う子どもたちに、読書の素晴らしさを教え、親しみをもってもらう事は大切なことであると思う。読み聞かせのためのボランティアの育成もその裾野が広がりをみせ大きな効果がでてきている。 ・読書活動の推進という事業目的については高く評価できるが、対象が就学前の子どもとその親（特に母親）に特化されている。更に底辺を広げるためにも父親またその他の保護者を取込む工夫をしていただきたい。 ・今後、職員人件費を削減しつつ、子ども（幼児・学童）以外への横の展開と拡大が望まれる。
今後の課題	・職員と市民ボランティアの分担を検討し、市民ボランティアが十全に活動しうる体制づくりやしくみづくりを計画的に行い、市民協働を進めていただきたい。 ・図書館の利用を高め、読書により親しみを持たせるためにも、就学後の子ども、父親またその他の保護者、シニア、障害者、外国籍者など対象を広げ、広く市民のニーズを把握するよう検討していただきたい。 ・図書情報館も含めた中・長期的な展開を検討していただきたい。
評価結果	現行どおり

事務事業名	2 ICT推進事業【情報システム課】
事務事業の内容	情報システムの最適化、情報システムの継続体制の整備、情報セキュリティ対策の推進、ICT による市政への市民参加の推進、電子書籍の調査研究などを行ないます。平成 23 年 3 月に情報システム最適化とグリーン ICT の計画を策定し、情報処理機器の現状把握と環境改善に向けた課題を抽出し、全体最適を実現します。また、経費の削減を目指し、あいち電子自治体推進協議会に加入し、共同利用型施設予約システムなど同協議会が運営する 4 システムを他の自治体と共同で利用しています。
意見	・現時点ではその利便性を実感することは難しく、市民には分かりづらい事業

	であるが、今後、益々重要となる事業であると思われる。推進計画は評価できる内容であり、着実に進めていく必要がある。 ・情報の管理・提供は重要であるが、どのような方針なのか、いかなる利点があるのかが市民に示されていない。 ・情報の電子化、効率化を進めると、どうしても個人情報の取り扱いや情報漏えい等の問題が危惧される。対策強化と十分な注意が必要である。
今後の課題	・ICTのCについて、コミュニケーションツールとしての利用可能性を検討していただきたい。 ・オープンデータやSNS利用などについて、市民や事業者を積極的に巻き込み、市民と共に事業を進めていただきたい。 ・セキュリティと両立する方針・ルールを策定し提示していただきたい。 ・平常時と災害時とを区別した対応を他部署と連携し検討していただきたい。
評価結果	現行どおり

事務事業名	3 商工業共同事業等補助事業【商工課】
事務事業の内容	商工団体が実施する商店街における販売力向上や集客力向上を目的とした販売促進事業（講演会の開催、安城七夕まつり・三河安城フェスタの開催、機関誌の発行）等に対する補助を行っています。 また、商店街における地域住民の安全・安心な生活環境を守るための施設整備事業（街路灯・アーチ・アーケードの設置・改修・撤去、防犯カメラの設置）等に対する補助を行っています。
意見	・商店街の販売力と集客力の向上に、イベントや防犯の重要性は理解できる。 ・各商店街の活性化は、今後急速に少子高齢化が進展していく安城市にとって、エコサイクルシティやコンパクトシティの視点からも重要な事業である。そのためには、事業者が利用しやすい補助制度であるとともに、費用対効果をきちんと把握しながら、中心市街地に偏らない全市的に商店街を後押しする制度とする必要がある。 ・七夕のみが目立ち、地域によって恩恵を感じる温度差が生じてしまっている様に思われる。 ・各種補助金による個々の施策の細かな積み上げであり、大きな効果を期待することは難しい。行政が中心となって中長期的な視点で取り組むことで、大きな効果が期待できるのではないかと思う。
今後の課題	・規約の中で特定の政治団体やまちづくり会社への支援が可能とあり、非常に分かりにくく、社会通念上問題があるように感じられるため、見直しをお願いしたい。 ・今後は、市民参加と市民協働の視点を取り入れ、七夕はもちろんのこと、サ

	ンクスフェスティバル、ごち天、きーぼー市にも、あるいは、三河安城駅、桜井駅、新安城駅などの周辺の活性化にも効果を発揮できる補助金制度としていただきたい。 ・将来的には、補助金ありきの商店街活性化では今以上の発展は望めないと思われる。商店街自らが自立し活性化する支援方法を考えることが重要であり、安城市全体を活性化する事業として現在の事業のあり方を見直すことも必要ではないかと思われる。
評価結果	現行どおり

事務事業名	4 エコサイクルシティ協働推進事業【都市計画課】
事務事業の内容	エコサイクルシティ計画「計画推進－市民・事業者・行政の協働による自転車まちづくり」を推進するため、計画の適正な進捗管理を進めるとともに、市民の自主性に基づき事業を実施してもらうことにより市民団体の育成を促し、協働による自転車まちづくりを進めます。
意見	・災害時の自転車利用をアピールするとあるが、避難は徒歩が原則のはず。他関連部署と綿密な連携をして進めていただきたい。 ・自転車利用を増やしたいのか、車を減らしたいのか、目的が曖昧になっているように思われる。 ・補助条件が厳しく、現時点では補助事業として有効であると感じられない。 ・環境にやさしい、人にやさしい自転車まちづくりという視点は素晴らしいが、駐輪場整備や道路整備が伴っていない状況がある。また、自転車のマナー徹底や事業のPRを今後どのように図るのか、具体的に示されていない。
今後の課題	・この計画はメタボによる医療費増の抑制やコンパクトシティなど、今後のまちのありようを決める重要な計画であると思う。そのためには安全快適に自転車が使えるよう、市民安全課、土木課など関係部署との連携で施策を行い、PDCAサイクルの検証を市民とともにいうという仕組みが必要と考える。
評価結果	現行どおり

事務事業名	5 少人数学級推進事業【学校教育課】
事務事業の内容	きめ細やかな指導による基礎・基本の定着と個性重視の指導の充実を期すために、小学校1・2・3年生に少人数学級を設置します。少人数学級対応教員に、臨時常勤講師を充てます。中学校1年生においては、愛知県教育委員会が実施する35人の少人数学級が円滑に実施できるよう、教科指導を担う非常勤講師を充てます。
意見	・県内でも先進的な取り組みであり、教育上価値のある事業である。ただし、

	事業効果は、常に検証していく必要があり、データが古すぎる。先進的な事業であればあるほど、市民に理解してもらおうとする努力が不可欠であり、継続的なデータ取りが必要である。 ・例えば、大勢の中でもまれる機会が失われる子どもや、少人数でしか指導できなくなる教師など、少人数学級のデメリットも含めて検証していただきたい。 ・近年、昔以上に多くの問題を抱えてクラス運営をしている教員に対し、育成や指導面の強化が必要である。
今後の課題	・効果を定量的に捉えることが難しいのは理解できるが、客観的なデータがなくて良いということにはならない。即効性がないからこそ丹念なデータの蓄積が重要である。継続的なデータ取りと的確な評価軸を持つことにより、先進的な事業を今後に活かしていただきたい。 ・効果とともに、生徒側と教員側のメリット・デメリットを把握するよう努めていただきたい。
評価結果	現行どおり

事務事業名	6 公民館施設管理事業【生涯学習課】
事務事業の内容	施設の利用に係る受付事務及び施設の維持に係る改修・修繕・委託事務を実施します。
意見	・地区公民館制度は、安城市が誇ることのできる制度の一つであり、地区公民館は地域型の施設としてかけがえの無いものである。計画性のある施設補強、補修が必要と考える。 ・地域と行政との交流の最前線と自覚されているのなら、災害時も頭に入れて平常時から「地域」とどう顔の見える関係を作っていくのか、対策を「地域」と協働で進めていただきたい。 ・部屋利用率が成果指標の一つに挙げられているが、施設管理事業は貸館のみではない。市の直営の施設として、市民また市民団体との協働がこの事業の指標となると思われる。 ・受益者負担も検討すべき。
今後の課題	・災害時の拠点的な避難所としての施設であることについて他部署と連携をとること。また市民に対し PR に努めていただきたい。 ・地域と行政との交流の最前線として、市民また市民団体との協働を進めていただきたい。 ・地区内の町内会公民館と連携して災害対応など地域の問題解決を図る仕組みづくりを検討していただきたい。
評価結果	現行どおり

事務事業名	7 休日夜間急病診療事業【健康推進課】
事務事業の内容	休日、夜間に急病人が発生した場合、その応急診療を行うため、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもとに診療を行います。 内科及び小児科の診療時間は、平日夜間（午後８時３０分～午後１０時）、土曜夜間（午後５時３０分～午後９時３０分）、休日（午前９時～正午、午後１時～午後５時、午後５時３０分～午後９時３０分）です。 歯科の診療時間は、休日（午前９時～正午、午後１時～午後５時）です。
意見	・市内の各病院などとの連携により、一次、二次、三次救急の区分と傷病者の受入れ体制が確立され、適切に運用されていることが分かった。 ・災害時にもつながる体制であり、近隣自治体とは異なる、安城市の特色ある重要な事業であるため、継続し、さらに周知を徹底する必要がある。この体制を市民が理解し、一次救急として正しく利用しなければ、二次・三次救急が機能しなくなる恐れがあることを周知徹底してほしい。 ・担当者の説明にこの事業に対する想いの強さを感じた。業務に対し、使命感を感じて仕事をしているという熱意が伝わってきた。
今後の課題	・市民への広報を工夫し、周知を図ること。 ・一次～三次の救急区分とともに、体制の連携を継続すること。 ・現状の分析を継続して行うとともに、柔軟な取り組み、対応をお願いしたい。
評価結果	現行どおり

3 総括的な意見

・ 7事業すべてにおいて「現行どおり」が最も多くなったことには、市民が安城市の現在の取り組みを肯定的に受け止めていることが示されている。ただし、各事業の担当部署が他の部署と連携を十分取っているかどうかについては懸念がある。よりよい事業推進・展開のためにも、部署間の連携の強化が必要である。

・ 担当職員の説明は総じてわかりやすかったが、事業のどこにどれだけの資源が投入され、どれだけの効果があったのか、ポイントを絞った、ビジュアル的にも見やすい、かつ簡潔な資料を望みたい。また、今後、単体の事業が市全体の事業のどこに位置づけられているのか、関連事業とのすみわけや関連部署との連携をどのように取っているのか、その結果市民サービスがどう向上しているのか、包括的に示されている資料があると、事業についてより理解できると考える。

・ 全ての事業で指摘があったように、各事業の「市民への広報活動や周知」が十分とは言えない。市民参加と市民協働という手法を活用し、各事業の広報活動と周知を進め、より効果的に事業が進められることを期待したい。

・ 「そもそも、この事業はなぜあるのか、何をしたいのか」について市民も含めて議論することで新しいものの見方、考え方が見えてくるのではないか。安城市では、平成22年に「安城市自治基本条例」が施行され、4年が経過しているが、この間に「市民参加と市民協働によるまちづくり」に関する条例や諸制度が整備されている。各事業の検討においても市民と行政との協働を進めていただきたい。